2026年６月17日

各　位

会　社　名　　クオンタムソリューションズ株式会社
代 表 者 名　　代表取締役社長　大澤　梅嘉
（コード番号 2338 東証スタンダード）
問 合 せ 先　　管理部　寺田キャサリン
T　E　L　　03-4579-4059（代表）

連結子会社における暗号資産（ETH）の売却及び売却損の計上に関するお知らせ

当社は、2026年６月４日付「当社グループ保有暗号資産ETHの一部売却方針決定に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、データセンター利用契約、GPU設備導入及び事業立上げ準備等に係る資金需要が見込まれることから、AIインフラストラクチャ（AIDC）事業の推進に必要な資金を確保することを目的として、当社グループが保有する暗号資産ETHの一部を売却する方針を決議しておりました。

これを受け、当社の連結子会社であるGPT Pals Studio Limited（以下「GPT」といいます。）は、2026年６月16日に暗号資産（ETH）を売却いたしました。

当該売却に伴い、当社では、2027年２月期第２四半期会計期間において、2026年２月期末における時価評価後の帳簿価額を基礎として算定した売却損益として約18百万円の損失を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．　暗号資産売却の概要

上記のとおり、AIインフラストラクチャ（AIDC）事業の推進に必要な資金を確保することを主な目的として、GPTは、保有するETHの一部について売却を行いました。本売却は、当社グループの資金需要、資金効率、財務健全性及び暗号資産市場の価格動向等を総合的に勘案して実施したものです。

２．売却の内容

今回のGPTによるETH売却に関する詳細は以下のとおりです。

項目	内容
売却対象暗号資産	イーサリアム（ETH）
売却数量	904 ETH（※）
売却日	2026年６月16日
売却単価	1,777.07米ドル / ETH
売却代金総額	1,606,471.28米ドル
売却代金総額の日本円換算額	約257百万円
売却後のETH保有残高	5,764.80 ETH
業績影響	2027年２月期第２四半期において、約18百万円の損失を計上する見込み

※１　上記の日本円換算額は、１米ドル＝160 円 25 銭により換算しております。

※２　2026 年４月３日付開示資料「連結子会社におけるイーサリアム（ETH）の追加取得に関するお知らせ」に記載のとおり、本件売却前における当社グループ保有 ETH は 6,668.80 ETH（ステーキング総収入 0.62 ETH を含みます。）であり、その平均取得単価は 3,595.02 米ドル／ETH であります。

※３　当社は、2026 年２月期期末において、ETH に係る暗号資産評価損 1,617 百万円を営業外費用として計上しており、当該評価替えにより、本件売却前の 6,668.80 ETH（ステーキング総収入 0.62 ETH を含みます。）の帳簿価額は１ETH 当たり 1,899.18 米ドルとなっております。

なお、本件売却に係る損失は、上記※２に記載した購入時の平均取得単価と売却価額との差額ではなく、上記※３に記載した 2026 年２月期期末における時価評価後の帳簿価額１ETH 当たり 1,899.18 米ドルを基礎として算定される売却損益であります。

本件 ETH 売却においては、売却単価 1,777.07 米ドルが、2026 年２月期期末の評価替え後の１ETH 当たり帳簿価額 1,899.18 米ドルを下回ったため、売却代金総額 1,606,471.28 米ドルと帳簿価額 1,716,858.72 米ドルとの差額である 110,387.44 米ドルを売却損として認識しております。

３．暗号資産の売却にあたって適用した会計処理方法について

当社の暗号資産投資に係る会計方針は、公正価値（時価）評価の原則に準拠しております。

したがって、各四半期決算末日において保有する暗号資産の時価評価（評価替え）を実施いたします。

取得時には取得原価（公正価値）をもって認識し、その後の測定においても時価をもって評価し、評価差額（未実現損益）は損益計算書（P/L）に計上いたします。

当社グループが保有する暗号資産を処分（売却）する際には、当該資産の加重平均コスト（移動平均法による帳簿価額）を算出し、売却価格と当該加重平均コストとの差額を売却損益（実現損益）として認識いたします。

本件 ETH 売却に係る損益計上においては、2026 年４月 14 日付開示資料「2026 年２月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」において公表したとおり、当社は 2026 年２月期に暗号資産評価損 1,670 百万円を営業外費用として計上しており、そのうち ETH に係る暗号資産評価損は 1,617 百万円であります。

これにより、2026 年２月期末（2026 年２月 28 日時点）において、当社グループが保有する ETH について時価評価（評価替え）を実施し、帳簿価額を時価評価後の金額に切り下げております。

そのため、本件 ETH 売却に係る損益は、当初取得価額と売却価額との差額ではなく、2026 年２月期末における時価評価後の帳簿価額を基礎として算定されるものであります。具体的には、本件 ETH の売却価格と、2026 年２月期末の評価替え後の帳簿価額との差額を、本件売却に係る売却損益として認識いたします。

本件 ETH 売却においては、売却価額が 2026 年２月期末の評価替え後の帳簿価額を下回ったため、売却損を計上する見込みです。

また、2025 年 10 月３日付開示資料「連結子会社におけるイーサリアム（ETH）の追加取得及びビットコイン（BTC）の一部売却に関するお知らせ」の BTC の一部売却、2026 年１月 19 日付開示資料「連結子会社における暗号資産取引に関するお知らせ」における ETH 及び BTC の一部売却時の会計処理方法と、本件 ETH 売却における会計処理方法は同一であります。

４．売却後の ETH の保有状況

本件売却後の ETH の保有状況は以下のとおりです。

暗号資産種類	売却前保有数量	売却数量	売却後保有数量	平均取得単価（※）(USD)
イーサリアム（ETH）	6,668.80ETH	904ETH	5,764.80ETH	1,899.18

※2026年２月期期末（2026年２月28日時点）の時価評価（簿価の切下げ）後の帳簿価額を起点としているため、購入時の実際の平均取得単価とは乖離が生じております。購入時の実際の取得記録については、2026年４月３日付開示資料「連結子会社におけるイーサリアム（ETH）の追加取得に関するお知らせ」の（参考）をご確認ください。

５．今後の見通し

本件ETH売却による2027年２月期連結業績への影響につきましては、上記のとおり、2027年２月期第２四半期会計期間において約18百万円の損失を計上する見込みです。

なお、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以　上